

平成30年第1回臨時会

階上町議会会議録

平成30年 1月29日 開会

平成30年 1月29日 閉会

階上町議会

平成 30 年第 1 回階上町議会臨時会

議事日程第 1 号

平成 30 年 1 月 29 日 午前 10 時 02 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

日程第 4 議案第 1 号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議案第 2 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第 3 号 平成 29 年度階上町一般会計補正予算（第 4 号）

日程第 7 議案第 4 号 平成 29 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 8 議案第 5 号 平成 29 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

日程第 9 議案第 6 号 海業支援施設整備工事請負契約の一部変更契約の締結について

日程第 10 議会案第 1 号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番 荒 谷 憲 輝 君

2 番 大 下 修 君

3番	小 松 雅 彦 君	4番	上 道 二 三 男 君
5番	長 根 岩 夫 君	6番	森 榮 吉 君
7番	濱 谷 貴 樹 君	8番	松 尾 國 治 君
9番	林 貢 君	10番	百 目 木 和 俊 君
11番	大 江 和 夫 君	12番	郷 州 公 典 君
13番	畑 中 弘 實 君	14番	山 田 恵 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長 浜 谷 豊 美 君	副 町 長 沼 沢 範 雄 君
教 育 長 川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長 野 沢 雅 浩 君
総合政策課長 地 代 所 康 二 君	産業振興課長 濱 浦 幸 夫 君
建 設 課 長 上 静 志 君	

職務のための出席者

議会事務局長 澤 田 充 君	庶 務 G L 下 平 有 香 君
総 務 課 主 査 高 橋 勇 真 君	

開会の宣告

午前 10 時 02 分

開議の宣告

午前 10 時 02 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 30 年第 1 回階上町議会臨時会を開会いたし

ます。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、13番 畑中弘寛君、1番 荒谷憲輝君を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。

日程第3、この際、議案第1号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件から、議案第6号 海業支援施設整備工事請負契約の一部変更契約の締結についての件まで、6件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成30年第1回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

議案第1号 階上町特別職の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第2号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県人事委員会勧告に基づき、職員の給料月額及び勤勉手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第3号 平成29年度階上町一般会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額を変えずに、款項の区分ごとの金額についてそれぞれ調整し、補正するために提案するものであります。

それでは、第1表歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳出予算補正は、総務費 150 万 8 千円、民生費 268 万円、土木費 177 万 4 千円を減額し、農林水産業費 56 万円、教育費 142 万 1 千円、予備費 311 万 6 千円等を追加するものであります。

議案第4号 平成29年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ5万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 4,401 万 6 千円とするものであります。

第1表歳入予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金 5 万 2 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務管理費 5 万 2 千円を追加するものであります。

議案第5号 平成29年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3 億 1,573 万 3 千円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金を 196 万 7 千円減額し、雑入 196 万 6 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務管理費 1 千円を減額するものであります。

議案第6号 海業支援施設整備工事請負契約の一部変更契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、平成29年第5回階上町議会臨時会で議決された「海業支援施設整備工事請負契約の締結について」の一部変更契約を締結するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程についての質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。（町長降壇）

議長（山田恵治君） これをもって提案理由の説明を終わります。

日程第4、議案第1号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正

する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第1号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号 平成29年度階上町一般会計補正予算(第4号)の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 平成29年度階上町一般会計補正予算(第4号)の件を

採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

この際、日程第7、議案第4号 平成29年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の件及び、日程第8、議案第5号 平成29年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 平成29年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の件及び、議案第5号 平成29年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第6号 海業支援施設整備工事請負契約の一部変更契約の締結についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 海業支援施設整備工事請負契約の一部変更契約の締結についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議会案第1号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第1号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は、省略いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は、省略することに決定いたしました。

これより、議会案第1号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、平成30年第1回階上町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前10時15分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

